

書評

ブライアン・W・ヘッド編 『オーストラリアの国家と経済』

遠 山 嘉 博

I はじめに

筆者の乏しい知識と経験によれば、オーストラリアの経済学研究においては、経済政策に関する体系的な書物の出版はあまり多くないように思われる。これに反して、歴史や経済史の書物は豊富であり、わが国で翻訳出版されているものも少なくない。オーストラリアの経済政策全般に関する書物の最近のめぼしい例としては、J. P. Nieuwenhuysen and P. J. Drake ed., *Australian Economic Policy*, Melbourne University Press, 1977 および N. G. Bultin, A. Barnard and J. J. Pincus, *Government and Capitalism*, Allen & Unwin, 1982 をみるにすぎない。

オーストラリアで経済政策書の出版が比較的少ないのは、一つには、オーストラリアが自由企業体制をとり、国家の経済介入ができるだけ少ない経済運営を行ってきたことによるのであろう（本書に明らかなように、オーストラリア人からみれば、国家の経済介入は伝統的に大きいとされるが）。また一つには、オーストラリアの研究者や一般読者の関心が、自国の歴史の丹念な解明に向かうほどには、経済政策のあり方や将来の政策方針の検討には向けられないことによるのではなからうか。これらの事情の相乗作用の結果として、わが国と比べてはもちろんのこと、アメリカやイギリスに比しても、経済政策書の出版は少ない。

こうした事情のもとで本書に接することができたのは、評者にとって大きな喜びであった。本書はオーストラリアの国家と経済の関係を論じたものであり、本書中に経済政策という用語はそう頻繁に出てくるわけではないが、経済政策の基本問題を論じていることは明らかである。ただ、ここでもまた歴史的分析がかなりの比重を占めており、これは前述のオーストラリアの経済学研究における歴史分析偏重の一般的傾向？を反映するものとして興味深い。以下の書評では、まず本書全体の概要を述べ、つぎに各章の内容を紹介し、最後に若干の批判的私見を述べたいと思う。

II 本書の概要と構成

本書は、20世紀におけるオーストラリアの国家と経済の関係について、一般的かつ広範囲に

わたって説明したものである。主たる読者対象としては、大学やカレッジの学部学生を想定している。編者の本書編集の動機は、オーストラリアの政治経済学の適切な教材の不足が明らかなことによるとされている。したがって、経済構造や経済過程と政治構造や政治過程との主なかわりについて包括的、非専門的な説明を行ない、両者の若干の重要な結びつきについての概説を試みている。

本書の問題意識、すなわち本書で論議される主な問題として、つぎのごときものがある——「オーストラリアの大きな政府には、問題はないのか」、「経済生活への政府の力は、なぜこんなに強まったのか」、「政府の統制は、どの程度効果をあげているか」、「国家の介入は、本当に必要なのか」、「現在の諸制度は、いかにして存在するに至ったのか」、「資本家側と労働者側は、経済政策にいかなる影響を及ぼしているか」、「経済的利益集団の衝突は、経済政策においてどのように解決されるのか」などである。直接検討される第1の問題は、政府統制と経済活動との関係であるといえる。

これらの問題意識は、本書の構成を一覧するとより明らかとなる。本書は、つぎの3部13章から成っている。カッコ内は、その章の分担執筆者の名前、現在の地位および専攻である。

第1部 理論研究および比較研究

第1章 オーストラリアの政治経済学——序論

(B. W. Head グリフィス大学上級講師・オーストラリア研究)

第2章 国家と経済——理論と問題

(B. W. Head)

第3章 資本主義世界におけるオーストラリア

(M. L. Alexander グリフィス大学講師・社会学)

第2部 国家－経済関係の歴史的研究

第4章 公共－民間関係の趨勢，1901—75年

(N. G. Bultin オーストラリア国立大学教授・経済史)

第5章 労働・資本および仲裁，1890—1920年

(S. F. Macintyre オーストラリア国立大学研究員・労働史)

第6章 経営者団体と国家，1850—1979年

(T. V. Matthews シドニー大学講師・政治学)

第7章 国家の介入と連立政府，1949—66年

(M. Simms キャンベラ高等教育大学講師・政治学)

第8章 連邦主義の政治経済学，1901—81年

(P. D. Groenewegen シドニー大学教授・経済学)

第3部 経済政策および社会政策の研究

第9章 都市開発および地域開発における国家と資本

(F. T. B. Stilwell シドニー大学上級講師・経済学)

第10章 関税政策における国家と資本

(C. Bulbeck グリフィス大学講師・オーストラリア政治経済学)

第11章 労働組合と仲裁制度

(W. A. Howard モナッシュ大学助教授・行政学)

第12章 福祉国家と社会政策

(P. Tullock ビクトリア大学教授・社会学)

第13章 インフレーションと失業の政治学, 1970—82年

(R. Catley アデレード大学上級講師・政治学)

Ⅲ 各章の内容

第1, 2章以外は, 各章の著者がすべて異なることから, すべての章を公平に紹介することが必要であると思われる。以下, 各章ごとに, 順次その内容を紹介しよう。

第1部は国家と経済の関係を, 代表的な学説の紹介という形で, また他の資本主義諸国と比較しながら, 検討したものである。

第1章は, オーストラリアの政治経済学の重要な諸局面について概説している。主な問題は後述の四つであるが, それらの問題に入るに先立って, 国家の経済介入や経済規制に関する著者の肯定的見解の明示が注意をひく。著者によれば, 自由放任政策が19世紀の工業化をなしとげたとする一般的な見解にもかかわらず, 国家による規制の広がりや継続性は歴史的な産物であり, これを近代の現象とする見方は誤っているとされる。したがって, 国家—経済の関係は, 介入の程度の高まりにのみ注目するのではなく, 介入の形態がさまざまに変化する歴史的諸段階からみるべきだという。オーストラリアでは19世紀の植民地時代より, 国家の積極的介入が明らかであった。それは法律や秩序の維持のほかに, インフラストラクチャーの整備, 労働力規制, 外国投資の奨励, 商工業への補助金や保護などの形態において経済的にも重要であった。国家の積極的役割は, 資本と労働の双方にとって望ましいとみられたから, それは20世紀を通して継続しているのである。そして現在, 「小さな」政府や経済の「規制緩和」へのポーズが復活しているにもかかわらず, オーストラリア経済の国際的調整に必要な構造改革実施のためには, 国家と経済の相互交錯は弱まるどころか, より強くなるであろうとの著者の見解が注目される。

つぎに著者は, オーストラリアの政治経済学の具体的な問題に入っていく(ここでの問題意識はきわめて適切かつ重要であると思われる)。

(1) 国際経済におけるオーストラリアの地位

一つには、投資および貿易の拡大による相互依存の高まりのために、また一つには、農鉱産物輸出への伝統的依存と資本流入への高度依存にみられる、世界経済の変動に対するオーストラリア経済の脆弱性のために、オーストラリア経済と世界の政治経済との関係の問題が強調されなければならないという。

(2) 経済的地域主義に関連する国家の連邦的構成

オーストラリアは1901年以来、六つの州の連邦制をとっている。この連邦構成は、自由主義者や保守主義者によって、民主主義を強化し（小さな単位の当局は、義務と責任をよりよく果たす）、中央集権主義者の専制を防止する（社会主義の脅威に対する抑制と均衡）として評価されるが、半面、労働党の支持者の間では、協調的行動や全国的政策の実施を困難ならしめるじまな、お役所的形式主義の制度とみられている。連邦と州間の権限と機能の分割は、調和と効率を確保するどころか、衝突の原因となっているとの著者の指摘から、著者は保守派の連邦のメリット評価よりも、労働党の連邦のデメリット懸念を重視する立場にあることが明らかである。政治的衝突の例として、資源税収入の連邦政府と州政府間の分配、経済的衝突の例として、ニューサウスウェールズやビクトリアなどの「製造業」州の高関税政策支持とクイーンズランドと西オーストラリアの第1次産品輸出州の自由貿易志向の対立、関税や鉱業開発をめぐって統制を重視する連邦政府と地域経済の発展を促進したい州政府との政策上の対立、州財政の危機によって触発された連邦と州の財政関係上の対立などがある。

(3) 国家と資本の関係

連邦政府も州政府も、資本に対してさまざまな援助やサービスを提供してきている。連邦政府は関税、構造調整、景気トレンド情報、技術と特許、経営諮問サービス、財政計画、マンパワー計画、調停と仲裁、労働環境、マーケティング、産業協議、輸出計画、国際協定、統計サービスなどを提供し、州政府は財政計画、住宅・土地・工場、貨物輸送援助、労働サービス、マーケティング、技術、エネルギー援助、経営諮問サービス、公益事業施設などを中心に、産業を援助している。

しかし、国家と資本の関係は産業部門間の利害や組織の多様性、労働側の政治的闘争、政府機関の多様性、政策形成の国際的側面などによって複雑化される。「資本」による政府の保護の確保や政府の政策への影響は、資本間の利害対立、政府の保護や政策の影響が資本間で異なることなどのために、必ずしも十分なものとはならない。

(4) 労働と国家

資本主義体制のもとでは、労働運動の力は資本の力と均衡を保つには不十分であるが、分析上は、労働の産業上の勢力と労働党の政治力の二つに分けて考えるのがよいと著者はいう。前者はストライキから始まり、労働者の政治的組織の設立、連邦政府による調停および仲裁制度

の創設、および中央による賃金決定制度へと導いた。賃金および俸給の稼得者は選挙民の大多数を構成するから、公共政策への影響が大きく、したがって労働党は選挙において、企業の利益と結びついた政党よりもよりよく成功するであろうと期待されたのは当然であろう。しかし、戦後の政党間競争のイデオロギー条件の変化（「社会」の利益や「経済成長」は、「階級」の問題を超えている）によって、この期待は近年の数十年間にくつがえされてしまった。

最後に、著者は結論部分において、1980年代のオーストラリアの政治経済学の二つの対立する考え方に注目している。(1)製造業から資源部門への投資の移動、それに伴う関税保護の撤廃や政府統制の緩和の主張と、(2)労働運動や製造業の代表による、部門間調整や構造的失業の社会的コストの強調、それに伴う「適切な」保護の維持の主張、の二つである。この論争は、福祉計画の論争以上に、生活水準や社会の公平性に大きな影響をもつと著者は重視している。これは、この20年間のオーストラリア経済の構造変化から今後を展望するならば、きわめて適切な指摘と思われる。

第2章は、先進資本主義社会における国家－経済関係を理解するうえでの主な問題の理論的概説を行なっている。著者はとくに、歴史的な自由主義理論やマルクス主義理論よりも現代のそれらに特別な注意を向けている。それとともに、通常の理論が見逃している国家の連邦的構造を重視している点が印象的である。連邦制度の重視によって、複雑にしてしばしば対立する構造セット、「全国的」政策決定の分断化、経済的利益集団にとっての影響力行使の機会の開放などが明らかになるとされている。

自由主義の政治学から国家－経済関係をみた理論として、(1)グループ多元論、(2)テクノクラート選良主義、(3)協調組合主義、(4)市場自由主義、および(5)公行政と公共政策の諸理論が論議されている。(1)は、広範な利益や価値を動員し、発表する組織グループ、たとえば政党や、その他産業や職業や利益を共有する諸グループの重要性に着目する。(2)の理論には多くの異なった形態があるが、巨大な公私の官僚的組織において主導的地位を占める「専門家」が最も重要な決定を執行するとの主張において共通しているとされ、ミルズとガルブレイスの理論が対比されている。(3)は資本、労働組合、国家という三つのエリートが公的な合意や協議を通して経済政策の中心部分を決定する傾向をいい、先進資本主義社会における自由な民主的国家においては、この3者構成の規制と計画化の過程が重要であるとしている。例として、「社会契約」や賃金水準抑制の所得政策があげられている。(4)のカテゴリーは広範であるが、ここでは公共選択の理論と政治的ケインズ主義に対する新保守主義的反動の二つについて述べている。両者とも、政策分析を行なうのに市場の画法をとるものである。ただ、「ケインズからアダム・スミスへ」という副題に示されるように、前者に比して後者は、近代資本主義社会で政府を悩ませる深刻な問題も、「自由」市場の回復で解決されると信じている点で異なる。(5)に関する文献は多いが、国家－経済関係を理解するうえでこのアプローチには、国家とかわりをもつ経

済勢力を無視している点、すなわち、適切な社会理論を欠くという弱点がある。この理論は社会理論を欠くために、特定の政策が優勢となる理由や、国家が経済を効果的に統制しえぬ理由を説明するよりも、政策の決定および実施の過程を論証する傾きが強い。この通常の研究者の欠陥の例外として著者は、チャールズ・リンドブルムの理論を高く評価している。

新マルキシストの国家－経済関係の理論は、正統派マルキシストの仮説（国家は資本家の利益に奉仕する用具であるとか、社会主義革命の予想など）から出て、階級利害と公共政策との結合——福祉給付の意味あいと社会民主主義政府、社会的統合の文化的、イデオロギー的過程、労働運動の改良主義の限界——を説明しようとする、より経験的で多彩な理論を展開している。本章の説明の焦点は、ヨーロッパの新マルクス主義の進展ではなく、先進資本主義下の自由民主的制度における権力関係と政策形成の理解に有益である近代理論に置かれており、このような理論の多くの例が検討されている。ミリバンドの自由民主主義批判、プーランツァスの階級分化と相対的自律性、ブロックの相対的自律性再論、オコンナーの先進資本主義における蓄積機能、合法化機能、および財政危機の理論、ハーバマスの後進資本主義における合法化危機論、オフィェの危機の管理者としての国家の理論などである。

第3章は、資本主義世界経済におけるオーストラリアの地位について、オーストラリアと同様な圧力を資本主義世界経済から受け、それへの政策を追求してきたカナダやラテンアメリカと比較し、検討している。これによって、資本主義世界経済が国の発展に課した制約や、特定の政策の限界や可能性が明らかになると著者は考えている。

カナダは、フランス植民の残滓という違いはあるが、オーストラリアと同様に、資源をベースに発展を開始し、現在アメリカの帝国主義と多国籍企業の拡大からの圧力に直面している。鉄道の延伸、それに伴う植民の拡大、保護関税による工業生産、1867年以降の連邦の形成と維持、第2次大戦後の鉱物と石油の成長などは、オーストラリアと全く共通する特徴であろう。カナダの連邦構造は、資本主義世界経済への参加に二面性をもたらした。一方では、資源国として世界市場への依存度を高め、国内政治にとって重要な資源管理と地域的参加の問題を生じた。他方、国内工業の保護は、多国籍企業がカナダ内に製造業工場を立地させ、地方資本家を搾取する機会を与えた。この緊張はオーストラリアにも同様にみられるが、階級的・政治的忠誠よりも強い地域的忠誠と結びついたケベックの特徴のために、カナダの連邦政治には、オーストラリアにおいて労働党および非労働党の全国組織を生んだ2政党均質性はない。主要産物理論は、主要産物という遺産によるカナダの工業国としての発展の成功を説明している。その不可欠の用具は、前方、後方、および最終生産物の三つの結合効果の概念である。

つぎに著者は、アルゼンチンやブラジルも、資本主義世界経済におけるオーストラリアの地位を理解するうえで、同様な歴史と現代性を提供してくれるとして、これらの国々における牧畜資源の基礎、ヨーロッパからの移民による人口増加、輸入代替的工業化の過程をフォローし

ている。また、ラテンアメリカ諸国の場合も、第1次産品輸出への依存の結果として国際分業へ組み込まれていく過程が分析されている（依存理論）。依存理論の発展は、一方では、世界貿易における1次産品貿易の停滞によるこれら諸国の輸出稼得の減少を強調し、他方では、多国籍企業への技術依存の継続による自立化傾向の崩壊を説明するとされている。

以上、オーストラリアに類似した環境にある国々の比較研究、それら諸国で展開された主要産物理論および依存理論によって、(1)多国籍資本主義の圧力はオーストラリアに何を生ぜしめているか、(2)国家政策遂行上の圧力、(3)国内階級構造への多国籍資本主義の直接、間接の影響が明らかになるであろう、と著者は結論している。

第2部は、国家－経済関係をその種々の局面において、歴史的に検討したものである。

第4章は、第2部全体の序章として、今世紀における国家－経済関係を概説している。その際の焦点は、公私の意思決定間の相互作用の過程と、連邦結成以降過去4分の3世紀間のその変化に置かれている。

まず、「植民地社会主義」として知られる19世紀の伝統的な公的活動が検討されている。それは外国（イギリス）の資本および労働資源を吸引するための政府の直接行動を意味し、海外での公的借り入れ、移民に対する援助の大きかりな計画、オーストラリアの公的固定資産へのイギリスの資本投下、運輸・通信など公益事業への集中投資、公企業による販売サービスなどの形をとった。20世紀になるとこれらの公的活動は、公的機能の中においても、私的部門の活動との関連においても、重要性は低下してきた。そして1930年に、重要な転回点がやってきた。公的対外借り入れが民間借り入れに逆転され（公的借り入れは1970年には、総資本形成中3分の1強になった）、これによって公的介入拡大の範囲は厳しく制限されることとなったからである。この点は、他の国々が大不況を契機に、資産の公有化をはじめ公的介入を高めていったのと重要な対比をなすものとして注目されよう。

つぎに、公私部門間の配分に関する政策および規制が検討されている。19世紀には、援助を受けた移民、公的海外借り入れおよび公的資本形成は、総移民、総海外借り入れおよび総資本形成の半分を占めており、オーストラリアの経済発展への政府の介入は大規模であった。今世紀に入って連邦が形成されたにもかかわらず、古い植民地政府に代わって公的政策を支配したのは州政府であった。ところが、第2次大戦後は、連邦政府が支配的な地位を占めるようになった。すなわち、規制の集中化、官僚的自主性の増大、マクロ的管理目的からの一般的圧力、規制の連邦への集中、公的政策の実施の徹底および影響の増大などが、戦後のオーストラリア経済の特徴となっている。こうした連邦による一律的規制の増大は、第1章でみた利害の異なる各州の対立に導いた原因となっていると評者には思われ、興味深い。

第5章は、1890年から1920年の間に形成された資本、労働および国家の3者間の新しい関係を説明している。ただしその焦点は、国家による福祉対策や雇用主による福利計画、私的資本

に対する国家援助などにあるのではなく、3者の接触や階級関係の制度の形成過程に置かれている。1890年から1920年という期間が対象とされた理由は、評者の見解では、この間に労働運動の顕著な前進があったことによると思われる（イギリスでも、1880年代後期から1920年の間に、労働組合の急速な拡大、労働組合への関心の高まり、労資の階級対立の激化などがみられ¹⁾た）。すなわち、この間に労働階級は産業的および政治的諸組織や労働組合を結成し、労働党を創設し、他方資本家階級は、事業所の閉鎖をもってこの挑戦に対抗したのである。

まず、1890年9月の海運ストから説明が始められる。これは、海運労働者が労働組合運動との結びつきを断つことを拒否したことに端を発し、彼らによる非組合羊毛の取り扱いの拒否、資本家による東部諸港の閉鎖、燃料供給を行っていたブロークンヒル炭鉱の閉鎖があり、混乱は石炭を使用する他産業へと拡大していった。結果は労働者側の敗北となった。同じような混乱と敗北は、その後数年間くり返された。

しかし、こうした経験を通して労使は、調停および仲裁の自発的機構を作り出し、これらの機構が紛争収拾に利用されたのである。国家がそれ自身の審判所を設立することには、労働者側に不信があった。しかし、労働者側は1890年代の敗北から、雇用主からの保護を国に求めるように傾き、また、資本家は外国の競争からの保護を求めた。1890年から1910年の間の仲裁機関の創設は、その結果である。

連邦政府の発足当初は、その機能は限られたものと一般に予想されていたが、新保護法の諸政策によって、経済生活および社会生活の新しい領域へ連邦政府の力が拡大していった。こうして連邦仲裁制度が、労働党の支持もあって、形成されるに至ったのである。これは産業ブルジョアジーの明らかな勝利に見えるが、世紀の変わり目の労働運動の弱体化を利用することに失敗しており、したがって、資本の側の勝利とは著者はみていない。

第6章 は、経営者団体と国家の関係について、1850年から1979年までの歴史をフォローしている。すなわち、国家がオーストラリアの最高経営者団体の形成にどの程度関係ないし影響してきたか、また、それら諸団体の全国および州レベルでの政治的活動の型や性格の変化にどの程度影響を及ぼしてきたかを吟味している。主として、オーストラリア製造業者会議所連盟とオーストラリア雇用主団体連盟（両者は1977年に合併して、オーストラリア産業連盟となった）、および、ビクトリアとニューサウスウェールズの東南部2州における諸グループとそれらの活動がとりあげられている。

まず、最高経営者団体の形成の歴史が述べられている。1826年のシドニー商業会議所の設立を嚆矢として、他の諸州にも、商業会議所、雇用主連盟、製造業者会議所の設立が拡大し、1970年代のオーストラリア産業連盟の設立でもってしめくくられる。オーストラリア植民地の立法議会を認めているイギリスの法律は、分析の起点である1850年に、メルボルン、ホバート、

1) 遠山嘉博『イギリス産業国有化論』ミネルヴァ書房、昭和48年、31-2ページを参照。

ローンセストンの商業会議所の設立と、シドニーおよびアデレードの会議所の復活を促した。関税保護など、政府から有利な法的、行政的決定を獲得したいというのが、19世紀の商工会議所形成の理由であった。他方、1880年代の雇用主連盟は、政治的行動よりも、労働組合運動の規模、闘争性、団結力などの増大に抵抗するという、経済的行動から組織された。新しい連邦議会や調停・仲裁法は、雇用主をして州際の子団体の設立に向かわせた。しかし、政府を保証人として設立されたケースはなかったのである。

つぎに、経営者団体と政府との関係が、年代順に検討されている。1901—14年の第1次大戦前には、経営者および雇用主の団体は、労働党の政治勢力伸長への抵抗の強化を特徴とした。1903年の調停および仲裁法の導入、1916年の中央雇用主会議による戦時価格固定制の正当性への挑戦の支持における失敗などの主要な例が紹介されている。1915—38年の両大戦間期には、議会よりも産業審判所や関税委員会といった意思決定過程へ影響を及ぼすことに努力を集中するようになった。1939年以降の第2次大戦後は、大臣や官僚などの政府の執行部門と密接な、規則的な、そしていっそう制度化された協議による接触を図るようになっている。評者の理解では、経営者団体と政府との関係における以上の変化は、その時々を経営者をとり巻く環境の変化、利潤追求をよりよく貫徹するうえでの問題の所在をあらわしているものと思われる。

第7章は、非労働党勢力としての自由党と地方党で構成される連立政府の経済介入について論じている。地方党は、特定部門における国家の行動を広範囲に受容するが、著者は、自由党の政策にほとんどの紙数を当てている。自由党は労働党や地方党よりも国家の介入を選好しないがゆえにこそ、同党にどのような介入政策がみられるかを分析しようとしたものと思われる。

まず、オーストラリアにおける干渉主義的な国家と資本について説明がなされている。オーストラリアの国家は干渉主義国家とみられており、それは、「植民地政府主義」や「教義なき社会主義」などの用語がオーストラリア政府の伝統的行動主義を述べるのに作り出されたことにもあらわれているという。社会のほとんどの部門が、自らの利益のために国の活動を要求したからであり、かくて、オーストラリアの産業部門は独立性が乏しく、競争性が弱く、攻撃性の薄い特徴をもつに至ったとされる。自由放任や自由市場の思想はあらわれにくい条件にあり、アメリカやイギリスと違ってオーストラリアでは、自由な経済市場は事実としてよりも神話において存在しているというのである。そうすると、二つの疑問が残る。第1は、自由放任のイデオロギーとオーストラリアの資本主義のあらわれ方との矛盾に、保守的イデオロギーはどう対処したのかであり、第2は、国家とオーストラリア資本主義との関係をどう認識するかである。第2の問題はさておき、第1の問題がつぎに検討される。

1949—66年の考察対象期間中に、混合経済は政治的、経済的生活上受け入れられた事実となり、そして1970年代中葉以降は、その限界が意識されるようになった。オーストラリアでも、労働党は公企業を重視し、その拡大を図り、私企業との競争を促した。連立政府の公企業政策

は、社会主義的冒険を一掃しようとする自由主義的または自由放任の願望を反映したものではなかった。自由党は自由放任のイデオロギーとのかかわりをもたず、干渉主義政府の重要な役割を受容するようになったから、「純粹に商業的な」部門以外は、インフラストラクチャや、私企業が喜んで遂行しようとしないう、または遂行することができない国益にかかわる事業においては、公企業を利用すべきだと考えた。さらに著者は、自由党の首相メンジスの時代の公企業部門の発展を紹介している。

最後に、自由党と実業界との関係が論じられている。一般に、経済における政府の役割や企業の役割についての実業界の考え方は、自由党の考え方ときわめて似通っている。国家と私的資本との協力の認識は、自由党の立場で表現された。著者は、自由党の実業界との関係や政策形成上の役割を、1950年代および60年代における銀行改革によって説明している。それは、資本家が自らの中長期的利益を損なう法律を阻止すべく、対議員運動を展開して成功した劇的かつ明確な例であったとされている。

第8章は、オーストラリアの国家と経済の関係が1901年創設の連邦制度によっていかなる影響を受けてきたか、当時の契約はその後の政治的、社会的、経済的發展によってどう変えられたかを検討している。具体的には、オーストラリアの連邦制度の特徴、中央連邦政府の力の増大、労働党と保守党の政治姿勢の相違について述べている。

連邦制度は、全国政府といくつかの州政府との間の権力の分配を特徴とするが、分配の内容は憲法に示されている。この権力と責任の分担は、政府活動の多様化、選択の自由の拡大、個人の自由や地域の自主性の保護を促進する。半面、全国的統一性と地域的多様性の間の衝突、州間または州と連邦間の衝突（そこから、企業や労働の諸組織は部分的利益を獲得する）を内包している。

統一的政府制度に比して連邦制度のもとでは、各レベルの政府への責任の割当という「付加的」問題が生じる。これに関して、財政連邦主義の経済理論が紹介されているが、オーストラリア連邦憲法は、この理論的精緻さを反映するものではなく、州の利害の保護のための条項を具体化しただけであり、植民地間の通商促進という連邦の目的の遂行を狙ったものであったとされている。

連邦の80年の歴史を通して、中央の権力の増大が明らかである。それは、まず財政面においてあらわれている。連邦の財政権限の増大によって、州政府と連邦政府間の権力の分割は大幅に浸食されていく。その過程が、税の大宗をなす関税と消費税、連邦から州への税収入の移転、第1次大戦による国防費の増大、第2次大戦後の州の連邦依存の高まりなどを通して説明されている。要するに、1930年代の大不況と二つの大戦を通しての連邦の財政力の増大は、連邦政府と州政府間の権限の分割を大幅にゆがめ、連邦政府による州の経済的支配に利用されたと著者はみている。

著者は、中央権力の増大をもたらした背後には、三つの要因があるとする。第1に、防衛費の継続的増大があり、これは20世紀の戦争の特殊な状況下での巨大な経済統制の必要性和相まって、中央政府の権限を強めた。第2に、完全雇用、価格安定、対外均衡の維持のために経済を規制する権限、要するに、経済の成長と安定を確保する権限を全国政府はもつべきであるとの判断が強まってきた。これはチフリー政権の中央集中主義に影響を与えたのみならず、その後の保守政権の連邦財政権限縮小の反対（安定化目的からの経済統制力の確保のために）の考えにも影響を及ぼした。第3に、貧困や困難の除去は連邦の責任であるとの考えの広がりがある。オーストラリアにおける福祉国家の発達は、中央の権限の増大と密接に関連したのである。

さらに著者は、中央主義対州権限は労働党対保守派であるかと問いかけ、80年に及ぶ連邦時代の各政府の行動を大ざっぱにフォローしている。80年のうち、労働党は20年足らずしか政権になく、しかもそのほとんどが少数政党であったり、敵対的な上院に直面しなければならなかったが、中央の権限増大の動きを先導したのである。労働党の中央主義は、成長の促進、完全雇用の維持、所得との富の平等化などの目的は中央によってのみ効果的に達成されるとの信念と結びついている。他方保守派は、連邦主義は個人の自由と選択の自由の維持のために不可欠であるとのイデオロギーをもつ。しかし、保守派の中でも、1920年代のブルースーページ政権や1950年代のメンジス政権など、州権限を縮小した例もあるとしている。

最後に著者は、連邦は全国的諸目的の達成上衝突や困難を惹起するのに、なぜ現在もオーストラリアで受容されているのかと自問する。そしてそれは、権限と責任の分散によって自らの目的を確保する社会の各部分にとって、連邦は明らかに利益をもたらしてくれるという事実によると説明している。

第3部は、若干の政策問題を通して、国家と経済の関係を検討している。選ばれたいくつかの政策問題は、戦後のオーストラリアにおいて最も重要なものと思われ、この問題の選択自体は評者にとってもきわめて納得的なものである。

第9章は、都市開発および地域開発における国家と資本とのかかわり合いを述べている。都市および地域開発の研究は、経済システムにおける国家の役割の格好のケーススタディになると著者はみているが、それはつぎの理由による。都市および地域開発の歴史は、個人、企業の利益、地方政府、州政府、全国政府などによる、相互に影響し合う複雑な諸決定の結果とみられるからであり、また、住環境の構造およびその結果としての雇用と人口の配分は、政府の政策、公共投資、民間投資などに関する新しい諸決定に対する重要な拘束要因となるからである。しかし、著者によれば従来の研究は、都市および地域開発の分析を全体的な社会経済システムと統合できておらず、また、国家と資本との関係の研究も欠如している。したがって、都市・地域開発の研究を社会経済システムの一般分析と統合すること、および、国家は社会経済システムの作用の統合的部分であるとの視点のもとに公共政策を分析することが本章の目的である。

とされている。

まず、都市・地域開発のさまざまな局面とさまざまなレベルの国の介入との関連が、分類的に整理されている。都市・地域開発は(1)地域間開発、(2)地域内開発、(3)都市内開発の三つのレベルに分類される。政府は(i)連邦政府、(ii)州政府、(iii)地方政府の3段階に分割される。したがって、 $3 \times 3 = 9$ の政府団体とその政策が実施される空間分解レベルとのマトリックスができる。この分類法は、九つの政策範疇を意味する。しかし実際には、重要なものとそうでないものがあり、たとえば、地方政府は地域間の資源配分には全く、そして地域内の問題にはほとんど関与せず、州政府もまた、地域間資源配分には公的役割をもたない。結局、連邦政府は(1)、(2)、(3)のすべてに、州政府は(2)と(3)に、地方政府は(3)に、それぞれ政策的に関与することになる。

つぎに、経済システムにおける国家の役割に関して対立する三つの見解が分析されている。第1は自由主義的多元論者の見解で、社会全体の利益に効率的に奉仕する公共政策との関連において、国家の役割を強調するものである。ここでの国家の分析は、公共政策はいかにして競合する利益を反映するかをみることから始められる。第2は正統派マルクス主義の立場であり、「ブルジョアジーの共通問題を処理するための」機関としての国家の役割を強調するものである。ここでは、国家は資本の要求に組織的に奉仕するものと予想される。第3は修正主義ともいべきもので、資本と労働間の政治的闘争との関連における国家の役割を強調する。この見解では、国家は階級闘争の場となり、一つの階級の利益にのみ奉仕するものとか、社会全体の利益に奉仕するものとはみられない。

そして、いよいよ議論は、先述の各レベルの開発の詳述に及ぶ。まず、各州間や地域間にみられる地域間開発では、各州は資本投資とくに海外からの投資について競合する。それを解決するために、連邦政府は地域間政策をとるのである。小さな州への特別補助金、課税および支出政策、1970年代後期における新連邦主義の導入などが例として説明されている。各州内の地域内開発では、首都優先が際立っており、これはヨーロッパ人の入植以来の特徴となっているが、資本家による規模の経済や首都立地の利益の追求によって、いっそう進められた。しかし、首都優越の進行は、半面において、分権化の問題への関心を増大せしめた。そこで、連邦政府の成長中心地開発政策や州の分権化政策が論述されることになる。さらに、最もミクロのレベルである都市内開発において、資本と国家の関係は最も明白に説明されると著者はみる。地方政府の役割は、裁判権の制約からあまり重要ではなく、都市計画や運輸政策など、州政府の役割が重要となる。開発過程への連邦政府の介入は、最小限にとどめられてきたが、1972年の労働党政権は、都市地域開発局を通して介入を強めるという変化をみせたとして、著者は注目している。

第10章は、オーストラリアの関税政策＝産業保護政策について述べている。農民、鉱山会社、

製造業者、労働階級などさまざまなグループの利害が、援助政策との関連において検討されている。また、国家の構造が援助政策に及ぼす影響も分析されており、とくに、関税委員会から産業援助委員会への構造変化が、オーストラリアの援助政策の変化にいかに関連づけられるかに、特別の注意が向けられている。

まず第1に、1860年以降のオーストラリア経済の主な変化が概説されている。産業別、部門別のGDP構成の過去120年間の変化を示す二つの表から、著者はつぎの3点を指摘している。(1)製造業は、生産面でも雇用面でも、主な成長部門であったが、輸出の主な担い手とはならなかった。(2)付加価値でみた上位企業グループへの集中度は、鉱物および製造業、とくに鉱物において最も高い。(3)オーストラリア産業の外国による統制（そのデータは1962年以降しかない）についてみると、製造業と鉱業では、生産面でも雇用面でも、外国企業支配の占める割合は、1960年代に比べて70年代には上昇している。

第2に、1860年以降の関税政策の変化が検討されている。関税は最初歳入手段とみられていたが、ビクトリアで、1860,70年代ごろから、保護手段として用いられるようになった。保護関税の高まりは第1次大戦後、とくに化学や鉄鋼製品に関してみられ、1921年には、政府に諸財の適切な関税率を勧告する目的で関税委員会が設立された。関税による保護政策は次第に強化され、いったん保護された産業は、より高い関税を支持した。ここから、たとえばバーノン経済調査委員会のように、保護のコストはその利益を上回っていると警告するものもあらわれた。関税委員会の1965—6年の報告書も、関税の引き下げを勧告した。関税委員会は1974年1月1日から、産業援助委員会に再構成されたが、これは援助姿勢の変化を象徴するものであった。

第3に、産業援助委員会の役割が分析されている。同委員会は、諸産業に与えられるべき援助の形態や程度について、政府に勧告することを目的とする政府機関である。援助はほとんどが、輸入品への関税や輸入割当によるが、近年は構造調整、調査研究、販売協定、補助金などにも注意が向けられている。関税委員会は、1920,30年代には、産業の保護者を自任していたが、1950年代末期からは、関税供与を基本とすることについても、また関税による財のコスト上昇についても、ともに疑問をもち始めた。産業援助委員会は、社会の資源の管理人を自任しており、その結果1974年以降、つぎの新しい問題を追求するようになった——(1)援助操作による構造調整の重要性、(2)経済的困難の短期の緩和者としてでなく、長期の政策決定機関となることの必要性、(3)援助問題に適用されるべき経済的指標の徹底的分析、(4)中立機関による公的調査の評価。

そして最後に、関税政策と資本の利益について、論議が展開されている。関税政策は、特定の経済的利益集団に利益を与える。低関税障壁はオーストラリアの輸出業者を利する半面、国際収支と輸入業者に衝撃を与え、高関税障壁は輸入代替部門に利益を与える。産業援助委員会

によれば、1974—5年に、製造業への援助総額25億ドルのうち、関税によるものは22.5億ドルであり、そして、全産業への援助総額は37.4億ドルにすぎなかったから、関税による援助は3分の2以上に及ぶとされている。1969—70年の計測によると、製造業のかかなりの部分に高度集中と外国支配がみられ、この部分が援助政策から最大の利益を受けていることが、相関マトリックスを用いて説明されている。

第11章は、オーストラリアにおける労働組合の発達と、オーストラリアに特有の仲裁制度について述べている。オーストラリアの国家と経済の関係をみる場合、労働組合に関する議論は欠かさないものであり、また、オーストラリアの労働組合について述べる場合、国家と経済の関係への論及は不可欠であるというのが、著者の問題意識である。

オーストラリアの労働組合は19世紀の前半に設立され、1880年代までに急成長した。労働市場の逼迫と経済成長は、組合の賃金、時間、労働条件などの改善を支援し、さらに、雇用主からの敵対はあったが、国家や司法部からの決定的な反対に遭遇しなかったことも好都合であった。1904年の調停および仲裁法は、二つの問題を克服した。強制仲裁条項は、第1に、弱い組合が強い雇用主に認められることを可能にし、第2に、雇用主にとって非組合員労働者の魅力を減じることに成功した。

仲裁委員会が産業上の平和よりも経済的安定を優先するようになったと思われる1950年代および60年代には、団体交渉が大きな問題となった。1975年4月には、賃金インデクセーションが導入されたが、これは1981年7月まで続いた。団体交渉への移行は、1960年代の賃金上昇率を抑えようとする仲裁委員会の政策によって導入されたものであったが、結果的には賃金上昇幅を大きくし、インデクセーション時代を終わらせようという仲裁委員会の決定に導いた。委員会は、インデクセーション制度がワーカブルでないがためにではなく、労働組合が委員会の求めたようには行動しなかったがゆえに、行動をとるに至ったのである。団体交渉への移行、インデクセーション時代の経験は、オーストラリアの労働組合の自力本願を高め、組合に産業上の責任の増大を認識させた。これは、オーストラリアの労働組合主義の基礎におけるラディカルな変化をあらわしている、と著者は評価している。

第12章は、オーストラリア福祉国家の発展について述べている。オーストラリア福祉国家は、資本主義経済の要求の産物としてだけでなく、階級闘争——階級支配および労働階級の抵抗と闘争——の産物と位置づけられている。

著者はまず、福祉国家の定義について若干の人々の説を紹介した後、オーストラリアの福祉国家の歴史から、つぎの2点が明らかであるとしている。第1は、支配階級の力の強さ、彼らの利益および価値の優越であり、第2は、福祉計画に対する労働階級運動の影響力の弱さである。ここから著者は、福祉国家制度を労働運動の成果としてでなく、資本による労働の懐柔、資本家のための体制維持策とみていることが明らかであり、著者の基本的立場は民主社会主義

よりも、むしろマルクス主義的であることがうかがえる。

つぎに著者は、今世紀における社会政策の発展を年代順にフォローしている。第1次大戦前の時期は、社会政策の拡大と発展の時代ととらえられている。連邦政府が始めた最も重要な例として、1908年の老令・廃疾年金、1912年の妊婦手当、および1907年の最低賃金に関するハーバスター判決がある。この背後には、経済的および社会的秩序に関する支配階級の恐れ、労働階級間の政治意識の高まり、団結力のある組織化された全国労働党の形成などがあったとみられている。

両大戦間期には戦前の勢いは維持されず、活動停滞の時代となった。労働党は1927—31年に政権の座についたのみで、保守党は結束を高めた。この時期は、社会保険計画に関する論議を特徴としている。拠出は年金計画のコストの増大を抑え、自尊心を高め、節約を助長するとされ、国民保険に関する調査委員会の創設および法案の提出がみられた。これに対しては、労働党、既存の保険業界、医師などからの反対があった。

これとは対照的に1940年代は、連邦の力と福祉政策の拡大の時代になった。戦時の経験とケインズ¹⁾経済学は、計画経済と修正資本主義の思想をもたらし、それと結びついた社会保障は、完全雇用¹⁾に依存したのである。労働党政権下に児童手当（1941年）、妊婦手当改正（1943年）、失業および疾病手当（1945年）、雇用サービス（1945年）、病院への財政援助（1945年）、リハビリテーション・サービス（1948年）、連邦融資公営住宅計画（1945年）などが通過した。

続く23年間は、福祉の停滞期とみられている。生活水準改善の手段として自由党は、社会福祉よりも経済成長と高雇用水準に依存した。

1972年に労働党が政権に復帰すると、急激な拡大がみられるようになった。公共社会的支出の増加率は2倍となり、社会保障の諸給付は標準化され、インデクセーションが導入された。しかし、こうした拡大もインフレーション、失業および経済的衰退の前に弱められてしまった。自由党の復帰とともに、（支配）階級の政治が再建され、福祉計画のカットバックが続いた。オーストラリアも他の先進資本主義社会と同様に、福祉国家の「財政危機」に遭遇しつつあるのである。こうしたことから、社会民主主義の希望とケインズ経済学に支えられた福祉国家と資本主義経済との一時的な共同生活は、帰ってはこないであろうと著者はみている。

第13章は、1970—82年におけるオーストラリア資本主義の政治的運営のアウトラインを描いている。この時期がとくに注目されなければならないのは、第2次大戦後のそれまでの25年間と情勢の変化が際立っているからであるとされている。それまでの25年間、オーストラリアは先進資本主義世界の中で、着実かつ平均以上の成長率、生活水準の上昇、きわめて低い失業率、低いインフレ率など最も成功したパフォーマンスを示してきたが、1970年代に入るや、情勢は

1) 原文には planned economy とあるが、economic planning（経済計画）の誤りであろう。ケインズは社会主義も、産業国有化も主張していない（これについては遠山、前掲書、第2章第2節、とくに67ページ以下に詳しい）。

一変して悪化したのである。この激変は1973年以降、「ブームから破産へ」とか、「成長の時代の終焉」とか、「オーストラリア資本主義の危機」とかのタイトルで、左右で論議を巻き起こしている。こうした経済的環境の激変に、オーストラリアの政治勢力はどう対処してきたかが、本章の主たる関心事となっている。

戦後の経済ブームのほとんどの期間、オーストラリアは自由・地方党の連立内閣によって統治された。1949年に、自由・地方党がチフリー労働党政権にとって代わったが、同政権は労働党の完全雇用維持の公約を継承し、国内の資本蓄積、外国投資に対する門戸開放、それに伴う保護政策、国によるインフラストラクチュア補助金などの政策をとった。

1972年12月から1974年6月まで、ホイットラムの労働党政権が復活したが、この間ブームと後退があった。1973年の世界的好況の恩恵で、オーストラリアの輸出品価格が上昇し、経済成長と賃金の上昇がみられた。1974年に事態は激変し、インフレ率と失業率の上昇がみられた。当初は、政府支出のカットによるインフレ抑制策（失業増加）がとられたが、後には、失業の増大を阻止するために、政府赤字支出による経済刺激策がとられた。1975年には、賃金上昇の統制、福祉支出の抑制、多国籍企業投資の規制緩和による再活性化が追求された。この間、自由党も同じ方向に動いた。

1974年の景気後退に関する政治的論争は、失業とインフレという2大問題をめぐって展開され、ケインズとフリードマンという2大経済学者と関連するに至った。労働党の戦略は、赤字財政や政府支出という古典的なケインズの手法による失業率の引き下げであった。反対党は、そのような政策はインフレを促進し、結局失業を増大させるとの理由から、フリードマン学派のいう自由市場原理と「まずインフレの克服を」の政策を主張した。著者によれば、1970年代中葉の選択の可能性は、つぎの四つの考え方により明確にされるという。すなわち、(1)財政支出増で私企業活動を刺激する「失業克服優先」のケアンズ、(2)賃金抑制、政府支出抑制により国内経済の悪化を防ぐ「経済合理主義」のヘイドン、(3)経済を支配している多国籍企業の経済力を削減するための統制強化、公的支出の増大、国内産業保護、労働時間短縮を主張する左翼の金属労働者・造船工合同組合、(4)「まずインフレと戦い、投資主導の回復を図る」ことを戦略とする1975年以降の自由・地方党連立政権、の四つである。

1975年12月に、自由・地方党連立政府が政権に復帰したが、その上記の戦略は、簡単に述べると、(1)インフレ抑制のための金融引締政策(マネタリズムへの譲歩)、(2)政府支出とくに福祉部門の支出の削減、(3)投資主導の経済成長を図るために、国民所得における企業利潤のシェア増大と外国投資の刺激、(4)労働党政権下に突出した賃金上昇を抑制すること、(5)ホイットラム政権下の中央集権を是正し、「新連邦主義」の制度下に、州政府の経済運営を高める分権化を回復すること、にまとめられる。

連立政権は、これらの計画の実施に成功したが、労働党はつぎの改革計画を掲げて反対し

た——(1)国際的大企業の統制強化、(2)累進課税強化による政府収入の拡大、(3)対外競争と投資資金不足に悩む製造業の保護強化、(4)週35時間への労働時間の削減、(5)政府支出とくに福祉および公共事業計画費の拡大。

1981年の政策対立は、選挙民に受容されうる、そして不況の結果を最小化しうる戦略の形成という観点から、ある程度緩和されてきている。この傾向から1980年代を予測すると、若干の財政的刺激、ある程度の保護主義の継続、そして多分に与野党間の歩み寄りが示唆されると著者はみている。

Ⅳ 若干の問題点と批判

最後に、本書について若干の私見を述べて結びとしたい。

まず本書の構成にも明らかなように、本書はオーストラリアの国家と経済の関係の理論と歴史と政策をバランスよく包括し、有機的にまとめあげている点を高く評価したい。したがって、オーストラリアの国家-経済関係の研究に関しては、本書1冊でもって問題の相当部分をカバーしうるといえる。このような広範な問題領域を、300ページというコンパクトな形で包摂するには、編者および各章執筆者のかなりの労苦があったものと推察される。編者の本書全体の構想と各章執筆者の簡潔明快な叙述に敬意を表したい。

しかし、本書にはそれゆえの問題点がないわけではない。たとえば、つぎのような気になる点や注文したいことがある。

第1に、本書を一読してまず気がついた特徴は脚注の多さ、換言すれば引用の多いことである。これは13ある章のうち、第4章以外のすべてに共通してみられる。本論のページ数が最も少ない第11章では、13ページの本論に対して25の注があり、最も多い第6章では、31ページの本論に対して82もの注がある。こうした注記の多さは、一つには、各章の紙数が限られているため、細かい説明は注記で補うという形をとらざるをえなかったことによるものと思われる。しかしまた一つには、本書が学生を第1の読者対象とする教科書であるため、学生により多くの参考文献を知らせ、より高度の研究へのガイドとしたいとの編者または著者の方針の反映であろうと思われる。その結果、本書はよい意味でも悪い意味でも、すぐれて教科書である。各章ともに、できるだけ多くの標準的な理論や考え方を公平に紹介するという点では成功しているといえるが、それは半面、著者独自の見解を自由に展開する余地を狭めたうらみがある。事実、どの章においても、当該問題に関するスタンダードな意見の開陳に終始し、多くの学者や研究者の見解の整理と紹介に多くの紙数を費やしており、著者の個人的見解や個性豊かな思考の展開、専門的なより突っ込んだ問題の検討という点では、若干の物足りなさを禁じえない。

第2に、オーストラリアの書物の一般的属性ともいえることであるが、本書全体を通して、

歴史的・分析偏重の傾向が強いように思われる。換言すれば、政策的分析の弱さが目立つ。第2部は国家－経済関係の歴史分析であるから、それは当然であるとしても、単なる歴史の叙述に終始するのではなく、こうした歴史分析が将来の政策指針の探求や指摘に結びついていれば、筆者のごとき経済政策研究に携わる者の関心はよりよく満たされたことであろう。たとえば、第7章の151ページでは、「オーストラリアはもともと経済の国家統制の強い国で、たとえばアメリカに比して、自由主義思想や競争の風土が育ちにくい環境にある」と述べられてあるが、この風土の中に資本主義が育った経過をみるには、日本の経験はきわめて貴重であったと思われる。日本も、明治期以来第2次大戦までは、国家統制の強い中で資本主義を育成し、戦後は自由主義と競争促進で経済発展を図って成功した。とすると、オーストラリアが経済的によりよく成功するためにはいかなる政策をとるべきかといった政策的分析を、続けて展開してほしかった。それは、オーストラリアが長らく悩んできている保護関税と国内製造業効率化のジレンマにも、解決の指針を与えることになるであろう。

第3に、第3部の具体的な政策問題の選び方についてである。都市・地域開発、関税政策、労働組合、福祉・社会政策、インフレと失業の五つないし六つの問題はいずれも、現在オーストラリアで最も重要と思われるものである。しかし、日本的な政策思考からすれば、経済成長、経済計画、対日関係などの重要な問題が看過されていると感ぜざるをえない。これらは独立の章として検討するに値する重要な政策問題と思われるが、もし章の数をそう増やすことが難しいのであれば、前記五つの章のどこかに含めて論じるべきであったと思われる。もっとも、成長や計画に対する関心の低さ、政策的評価の低さは、イギリスの経済政策や経済書にも共通しており、これは¹⁾ アングロサクソン系の人々に共通するものかもしれないが。

第4に、国際比較という視点の欠如である。第3章以外の各章を通して、とくに政策問題を扱った章において、国際比較からの検討はほとんどなされていない。経済的に遅れて出発し、欧米諸国にモデルを求めて経済発展を図ってきたわが国では、国際比較は重要な問題となっている。オーストラリアは他の国々の行き方にあまり頭をわずらわされることなく、独自の道と政策方針を追求するのだということから、国際比較研究は重視されていないのであろうか。それはそうとしても、経済的に成功したアメリカや日本から政策上の教訓を学びとり、あまり成功していないヨーロッパ諸国の経験を他山の石とするうえで、国際比較研究は不可欠の重要課題であると思われるのだが。

とはいえ、一般に過去の歴史の分析が多いオーストラリアの書物の中で、国家と経済とのかわりという経済政策の基本問題をとり扱った本書の出版をみたことは、その意義、価値とも

1) たとえば、Keith Hartley, *Problems of Economic Policy*, 1977 (遠山嘉博訳『経済政策の原理と応用』東洋経済新報社、昭和57年)の「第2部マクロ経済政策」における政策問題の章配列の順序(経済成長は最後の章で扱われている)、および「第7章経済成長」における成長政策の低評価ないし意識の低さをみよ。

にきわめて大きい。本書が日本のオーストラリア研究者に広く読まれ、オーストラリアに対する理解の輪が広がることを期待したい。

(Brian W. Head ed., *State and Economy in Australia*, Melbourne, Oxford University Press, 1983, pp. 305+x)